

特定外来生物オオキンケイギク

問い合わせ]
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 駆除にご協力をお願いします

▼ オオキンケイギクとは

例年5月から7月にかけて、きれいな黄色い花を咲かせ、道路沿いや庭先、空き地などで生息が確認されています。非常に強い繁殖力のため、在来種を駆逐してしまう恐れがあり、平成18年2月に特定外来生物の指定を受けていて、外来生物法により栽培、保管、運搬、輸入、野外へ放つ、植える、種子をまくなどの行為が禁止されています。違反すると、罰則が科せられますので、ご注意ください。

▼ オオキンケイギクの特徴

- ・ 高さ 30 センチメートルから 70 センチメートルの多年草
- ・ 開花時期は 5 月から 7 月頃で、根元から束状に多数生えている
- ・ 葉は、細長いやりのような形をしている
- ・ 花の中心はオレンジ色で、黄色の舌状花の先が 4 ～ 5 つに裂けている



▼ 駆除の方法

- ①開花時期に根を残さず抜き取る
- ② 1 週間ほど袋に入れて枯らす
(枯れる前の移動は運搬にあたるため、禁止されています)
- ③種子の飛散を防ぐため袋の口を密閉し、燃えるごみとして廃棄する
- ④翌年以降も生えてきた場合は、①～③を繰り返し行う
以上を粘り強く行っていただくことが、在来種への影響を防ぐことにつながります。



オオキンケイギクに似ている植物



ブタナ（タンポポモドキ）
同時期に咲く類似の花。
花は、タンポポにそっくりで、葉には、ふぞろいの波形のぎざぎざがある。

オオキンケイギクに似ているその他の植物の写真等を、以下のサイトから見るができます。



▲環境省外来生物法のページ
<http://www.env.go.jp/nature/intro/>



▲九州地方環境事務所外来生物対策のページ
https://kyushu.env.go.jp/wildlife/mat/m_2_3.html

イノシシ情報

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ イノシシにご注意！

市内でイノシシの出没が相次いでいます。イノシシを目撃した場合には、目を合わせるなど刺激しないよう注意し、ゆっくりと後ずさりし、安全な場所に退避してください。また、目撃や被害の情報は、随時ご連絡ください。

市では、猟友会に依頼して市全域の山林等に「くくりわな」を仕掛けて、イノシシの捕獲のためにご協力いただいています。個人の土地に立ち入る場合もあるので、お困りの場合にはご連絡ください。わな付近には、注意標識等が設置されていますので、山林等への立ち入りの際は、十分にご注意ください。

※連絡を受けたイノシシを全て駆除できるわけではありませんので、ご了承ください。

※ 4月1日から、イノシシ関係の担当課は環境課になりました。



農薬の適正使用

【問い合わせ】
農林水産課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111
行方地域農業改良普及センター
☎ 0299-72-0256

■ 農薬事故を起こさないために農薬は適正に使用しましょう

▼ 農薬による事故防止のために

- ・ 毒物や劇薬に限らず、農薬は安全な場所に鍵をかけて保管する
- ・ 他の容器（特に飲料品の容器）に移し替えない
- ・ 調製や散布を行うときは、農業用マスク・保護メガネなどの防護具を着用する
- ・ 農薬ラベルに記載された使用方法・注意事項を守る
- ・ 劇物指定農薬であるクロルピクリン剤の使用にあたっては、事前に周辺住民や周辺で栽培をしている農家へ周知し、施用後は速やかかつ確実に被覆を実施する
- ・ 農薬散布は天候、風向きに注意し、風の強い日は散布しない

※農薬の使用について不明な点があれば、行方地域農業改良普及センターなどにお問い合わせください。

※詳細は、国および県のホームページにも情報を掲載していますので、そちらをご覧ください。



◀ 農林水産省
住宅地等における
農薬使用について



◀ 県農業技術課
農薬の適正使用に
関するお知らせ